

実需給年度の2年前に行う容量停止計画の提出・調整に関するスケジュール（対象実需給年度：2027年度）

項目		日程	備考
① 容量停止計画の提出（長期固定電源）		2025年7月31日（木）までに提出	流通設備作業に同調を求める長期固定電源
② 流通設備作業の情報共有		2025年9月30日（火）まで	属地一般送配電事業者より、発電制約が必要となる発電契約者に通知
③ 容量停止計画の提出（長期固定電源以外）		2025年10月31日（金）までに提出	①で提出した電源以外
④ 容量停止計画の調整	STEP1	2025年11月4日（火）から 2025年11月25日（火）の間	流通設備作業に同調を求める長期固定電源
	STEP2	2025年11月26日（水）から 2025年12月10日（水）の間	
	STEP3	2025年12月11日（木）から 2025年12月19日（金）の間	
	STEP4	2025年12月22日（月）から 2025年12月26日（金）の間	STEP3までの結果、供給信頼度に影響を与える状況が解消される見込みがない場合に限り実施
⑤ 容量停止計画の調整に応じることができない理由の報告		2026年1月30日（金）までに報告	
⑥ やむを得ない理由の審査結果の受領		2026年2月13日（金）までに受領	本機関から、やむを得ない理由を提出した電源の審査結果を通知
⑦ 審査結果への異議申立		⑥の審査結果受領後5営業日以内	
⑧ 最終的な判断結果の確認		2026年2月27日（金）まで	